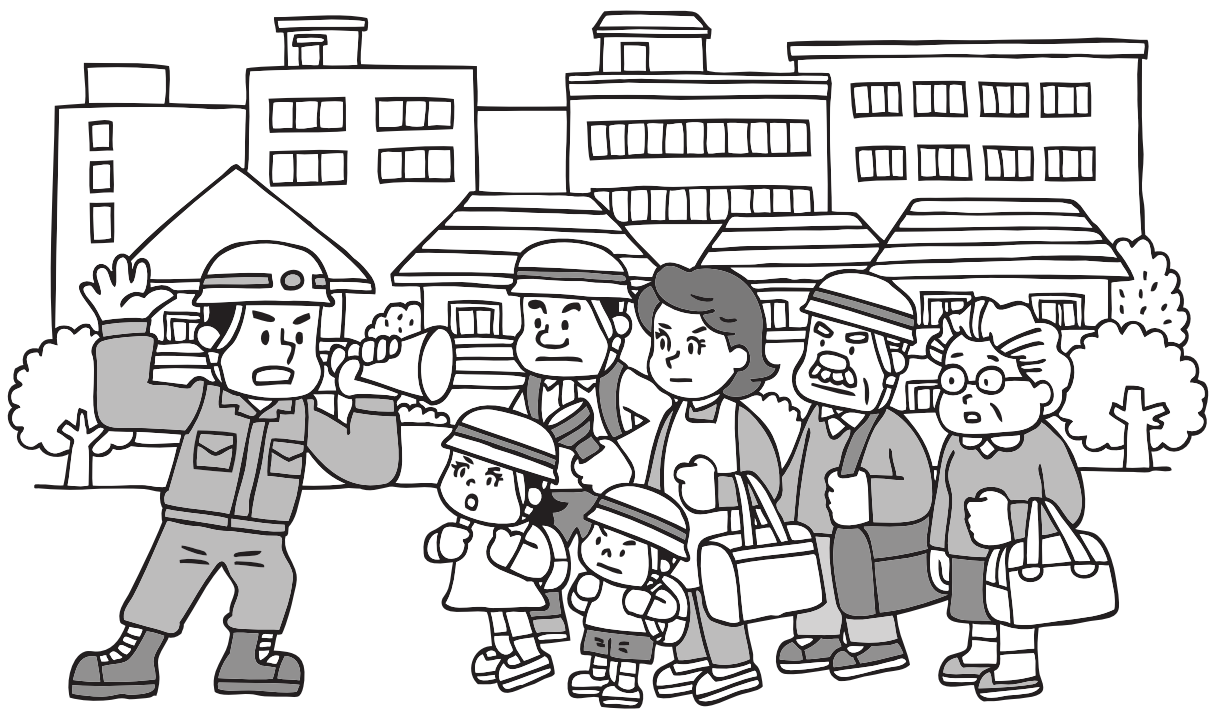


資料編



第5章 資料編

目次

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 過去の主な災害 | 5. 災害用伝言ダイヤル 171 について |
| 2. 気象庁震度階級表 | 6. 各種台帳様式 |
| 3. 滋賀県で発生が危惧されている地震 | 7. 各防災関係機関連絡先・ホームページ |
| 4. 気象予警報について | |

1. 過去の主な災害

(1) 台風災害

滋賀県に災害をもたらした顕著な台風

(昭和元年以降)

項目	台風名	室戸台風	13号台風	伊勢湾台風	第二室戸台風
	発 生 年 月 日	昭 9 . 9 . 2 1	昭 2 8 . 9 . 2 5	昭 3 4 . 9 . 2 6	昭 3 6 . 9 . 1 6
災 害 状 況	死 者	47 人	43	16	3
	負 傷 者	641 人	497	114	438
	行 方 不 明		4	0	0
	家 屋 全 壊 (流 失)	681 戸	522	357	610
	家 屋 半 壊	921 戸	1,198	1,309	3,388
	床 上 浸 水		9,390	5,920	250
床 下 浸 水			29,284	19,816	5,570
非 住 家 被 害		3,973 棟		3,970	9,338

(資料：滋賀県災害誌)

(2) 大雨災害 (台風によるものを除く。)

過去の主な災害例

- ・明治 29 年 9 月 4 日～12 日の大雨

滋賀県で気象観測が開始されて以来最も大きな豪雨で、9月7日の彦根の日雨量は 597 mm であった。前線の活動が活発で、しかも本県上を何回も南北に振動して大雨となったものであり、九州南方海上にあった台風が大雨に大きく影響している。そしてこの台風が引き続き 11 日から 12 日にかけて本県を通過して北東に進んだため連日の大雨となった。彦根における日別の雨量は次のとおりである。

日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	計
雨量mm	10	4	23	597	162	81	107	4	20	1,008

- ・昭和 28 年 8 月 14～15 日の多羅尾の局地豪雨

前線が日本海から南下、停滞して滋賀、京都、三重の県境附近を中心に大雨を降らせたもの。14日9時～15日9時の日雨量は、滋賀県南部では 250 mm 以上に達し、しかもその大半は 15 日朝方の数時間の間に降った。

- ・昭和 31 年 8 月 5 日の中河内の局地豪雨

上例と同様に前線活動によって、滋賀県北部に大雨を降らせたものであるが、5 日朝方の数時間に 250 mm の強雨が降って大きな災害となった。

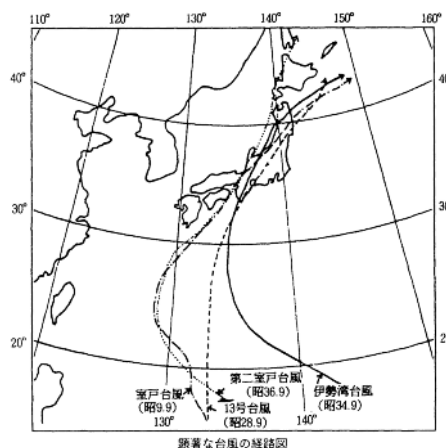
- ・昭和 36 年 6 月梅雨前線豪雨

昭和 36 年 6 月 24 日から 30 日にかけて梅雨前線の活動で連日の大雨となり、琵琶湖の水位が +110 cm にも越し、湖岸各地に水害をもたらした。

(3) 地震災害

現存する各種の記録にとどめられた地震のうち過去 100 年間に本県に被害を発生させた主なものは次のとおりである。

	名称	発 生 年 月 日	震 央	規 模 (M _J ニュード)	本県の被害状況	
1	濃尾地震	明 24.10.28	美濃・尾張	8.0	死者 (人) 負傷者 (人) 全壊家屋 (棟)	6 47 404
2	姉川地震	明 42. 8.14	姉川流域	6.8	死者 (人) 負傷者 (人) 全壊家屋 (棟)	35 643 972
3	北丹後地震	昭 2. 3. 7	丹後西北部	7.3	死者 (人) 負傷者 (人) 全壊家屋 (棟)	0 2 (不明)



4	東南海地震 (昭和東南海)	昭 19.12. 7	東南海沖	7.9	死者(人) 負傷者(人) 全壊家屋(棟)	0 1 13
5	南海地震 (昭和南海)	昭 21.12.21	南海道沖	8.0	死者(人) 負傷者(人) 全壊家屋(棟)	3 1 8
6	福井地震	昭 23. 6.28	越前平野	7.1	死者(人) 負傷者(人) 全壊家屋(棟)	0 0 1
7	吉野地震	昭 27. 7.18	奈良県中部	6.8	死者(人) 負傷者(人) 全壊家屋(棟)	1 13 6
8	兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	平 7. 1.17	淡路島	7.2	死者(人) 負傷者(人) 全壊家屋(棟)	0 9 0

2. 気象庁震度階級表

平成 21 年 3 月 31 日より気象庁の定める震度階級関連解説表が改定された。

人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	-	-
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	-	-
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	-
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5 弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5 強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6 弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6 強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が増える。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ばすこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

ライフライン・インフラ・大規模構造物等への影響

事象	当該事象が発生する震度(目安)	事象の内容	留意点等
ガス供給の停止	震度5弱以上	マイコンメーター(安全装置付きのガスメーター)で遮断装置が作動し、ガスの供給が停止する。揺れが特に大きい場合は、地域一帯で供給停止されることがある。	・避難する時はガス供給が停止していてもメーター近くにある「大元」を閉める。 ・ガスの臭いがしたら火気厳禁。換気扇を使うのも禁止。
断水の発生	震度5弱以上	水道管の破断、停電による送水ポンプの停止等により断水が発生する。	・水道の蛇口を開け、配管内の水をパケツや桶、ペットボトル等にできるだけ貯めておく。
停電の発生	震度5弱以上	断線等により停電が発生する。	・避難の際はブレーカーを落とす。 ・通電再開の時は全ての機器をコンセントから抜き、一台ずつ安全を確かめながらコンセントに差ししていく。
電話・通信回線の障害	震度5弱以上	・電話線、通信回線の断線が生じなくとも、被災地への通信が激増するため発信規制がかかる。 ・一部のIP電話では停電により使用不可能となる。	・NTTの提供する災害用伝言ダイヤル171や各携帯電話会社の災害用伝言板等の利用を図る。(震度6弱以上) ・携帯電話のメールは比較的通じやすいため、電話よりもメールを活用する。
鉄道・高速道路等の規制	震度4以上	安全確認のため運転見合わせ、通行規制等が行われる。	
エレベーターの停止	震度5弱以上	地震管制装置付きのエレベーターでは震度5弱以上の地震を感知すると最寄り階で自動停止する。	・管制装置の無いエレベーターでは全ての階ボタンを押してできるだけ早く脱出を図る。
大規模空間を有する施設の天井等の脱落・破損	-	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱・壁など構造自体に大きな被害を生じない地震動でも天井等が大きく揺れ、脱落や破損を生じることがある。	

3. 滋賀県で発生が危惧されている地震

滋賀県内で発生が特に危惧されている地震は下記のとおりである。発生確率は国の地震調査研究推進本部の評価による。

想定地震	想定規模(最大)	今後30年以内の発生確率	備考
琵琶湖西岸断層帯地震(北部)	M 7.1	1~3%	国内で発生確率が高いグループに属す
東南海地震	M 8.1	70%程度	今後50年以内の発生確率90%以上
南海地震	M 8.4	60%程度	今後50年以内の発生確率90%程度

(主な地震の被害想定)

想定地震	発生時刻	建物被害		人的被害			地震火災	避難者数
		全壊棟数	半壊棟数	死者数	負傷者数	重傷者数	炎上出火棟数	
琵琶湖西岸断層帯地震(北部)	早朝	37,976	51,689	885	9,947	622	30	72,947
	昼間			676	7,604	469	73	
	夕刻			653	7,402	467	73	
花折断層地震	早朝	6,665	23,392	126	4,475	345	9	23,262
	昼間			94	3,416	267	19	
	夕刻			89	3,289	257	19	
東南海・南海地震	早朝	1,427	5,848	50	702	50	ほぼ0	5,336
	昼間			41	500	41		
	夕刻			43	531	44		

- 1 重傷者数は、負傷者数の内数
- 2 避難者数は避難所生活者の最大数
- 3 東南海・南海地震については、中央防災会議の手法を基本に、計測震度と建物被害率との相関関係により算出

4. 気象予警報について

気象台では、大雨や強風などの気象現象によって災害が起こるおそれのあるときに「注意報」を、重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」を発令して注意を呼びかける。

また滋賀県では、県と彦根地方気象台が共同で土砂災害発生のおそれがある場合に、土砂災害警戒情報を発令する。

県内の発令区分、基準、土砂災害警戒情報などについては下記ホームページを参照。

【気象庁】

- (気象予報の種類) http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/warning_kind.html
- (気象予報発令基準) <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/kijun/shiga.pdf>
- (気象予報発令区分) <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/saibun/shiga.pdf>

【滋賀県】

- (土砂災害警戒情報) http://www.pref.shiga.jp/h/sabo/06_hou/files/dosyasaikeikaijyouhou/keikaijyouhou.html

5. 災害用伝言ダイヤル 171 について

災害時、電話が輻輳して有線電話、携帯電話ともつながりにくくなる。特に被災地外から被災地への電話は極めて強い規制がかかり、ほとんどつながらなくなる。電話がつかない時には、

- ・NTT が提供する災害用伝言ダイヤル 171
- ・携帯電話各社が提供する災害用伝言板サービス
- ・災害用インターネット伝言板 Web171

などの手段がある。

その中で全国から一般加入電話、携帯電話・PHS（一部事業者除く）、公衆電話から使える災害用伝言ダイヤル 171 の使い方は下記のとおり。

操作手順	伝言の録音		伝言の再生	
171 をダイヤル	1 7 1			
録音または再生を選ぶ	(ガイダンス) こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は「1」、再生される方は「2」、暗証番号を利用する録音は「3」、暗証番号を利用する再生は「4」をダイヤルしてください。			
	(暗証番号なし)	(暗証番号あり)	(暗証番号なし)	(暗証番号あり)
	1	3	2	4
		(ガイダンス) 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。		(ガイダンス) 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。
被災地の方の電話番号を入力	(ガイダンス) 被災地の方はご自宅の電話番号、または、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい。被災地域以外の方は、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい。			
伝言ダイヤルセンターに接続します。(センター利用料は無料。以下、通話料は発生)				
メッセージの録音・メッセージの再生	(ガイダンス) 電話番号 0XXXXXXXX (暗証番号 XXXX) の伝言を録音します。プッシュ式電話機を御利用の方は「1」のあとシャープを押して下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度お掛け直し下さい。			
	ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合	ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合
	(ガイダンスに従う)		1	
	(ガイダンス) 伝言をお預かりします。ピツという音の後に、30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら電話をお切り下さい。	(ガイダンス) 伝言をお預かりします。ピツという音の後に、30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら、数字の9の後、を押して下さい。	(ガイダンス) 新しい伝言からお伝えします。	(ガイダンス) 新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返す時は、数字の8の後に、次の伝言に移る時は、数字の9の後に、を押して下さい。
	伝言の録音		伝言の再生	
(ガイダンスに従う)	録音終了後、9	(ガイダンス) お伝えする伝言は以上です。	(ガイダンス) お伝えする伝言は以上です。	
	(ガイダンス) 訂正される時は数字の8の後、を押して下さい。			
	録音した伝言内容を確認する。			
(ガイダンス) 伝言をお預かりしました。		(ガイダンス) お伝えする伝言は以上です。		
終了	自動で終話			

- ・伝言録音時間：1 伝言あたり 30 秒以内
- ・伝言保存期間：48 時間以内
- ・伝言蓄積数：1 電話番号あたり 1～10 伝言
- ・体験利用が以下の日にできます。
- 毎月 1 日、正月三が日 (1 月 1 日～3 日)、防災週間 (8 月 30 日～9 月 5 日)、防災とボランティア週間 (1 月 15 日～21 日)

資機材点検実施状況

点検実施年月日	点検品目	点検実施年月日	点検品目
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	

資機材修理・補充状況

年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	

資機材使用協力先（自主防災組織内外問わず）

協力依頼先	内容（借り受けできる物品名、数量、取扱い責任者等）

アマチュア無線等非常通信協力者（自主防災組織内外問わず）

協力者氏名・名称	住所・所在地	通信手段	無線コールサイン等

井戸の所在地

所在地	管理者氏名・名称	井戸の状況	汲上方式	湧水量	飲用適否
		日常利用・非常用			適・否
		日常利用・非常用			適・否
		日常利用・非常用			適・否
		日常利用・非常用			適・否
		日常利用・非常用			適・否
		日常利用・非常用			適・否
		日常利用・非常用			適・否
		日常利用・非常用			適・否
		日常利用・非常用			適・否
		日常利用・非常用			適・否

その他特記事項

--

自主防災組織台帳（モデル）

自主防災組織名	
---------	--

世帯主	住所	電話番号	FAX番号	住居形態 持家・借家・間借・その他	建物形態 戸建（平屋・階建） マンション・アパート	避難先 <small>（災害で自宅が壊れ 住むことができなくな ったときの避難先）</small>	水害のとき	
							土砂災害のとき	
							地震のとき	
							火災のとき	
							形態	実家・親戚・知人・職場・その他
							氏名	
							住所	
電話番号								

No.	氏名（フリガナ）	続柄	生年月日			血液型	
1			(M/T/S/H)	年	月	日	ABO型 Rh
	平日昼間の居場所	緊急時の防災活動への協力可否			要援護状況（寝たきり・障害の状況など）		
		平日	休日	夜間			
	資格・技能	協力可能な活動内容					

No.	氏名（フリガナ）	続柄	生年月日			血液型	
2			(M/S/H)	年	月	日	ABO型 Rh
	平日昼間の居場所	緊急時の防災活動への協力可否			要援護状況（寝たきり・障害の状況など）		
		平日	休日	夜間			
	資格・技能	協力可能な活動内容					

No.	氏名（フリガナ）	続柄	生年月日			血液型	
3			(M/S/H)	年	月	日	ABO型 Rh
	平日昼間の居場所	緊急時の防災活動への協力可否			要援護状況（寝たきり・障害の状況など）		
		平日	休日	夜間			
	資格・技能	協力可能な活動内容					

No.	氏名（フリガナ）	続柄	生年月日			血液型	
4			(M/S/H)	年	月	日	ABO型 Rh
	平日昼間の居場所	緊急時の防災活動への協力可否			要援護状況（寝たきり・障害の状況など）		
		平日	休日	夜間			
	資格・技能	協力可能な活動内容					

No.	氏名（フリガナ）	続柄	生年月日			血液型	
5			(M/S/H)	年	月	日	ABO型 Rh
	平日昼間の居場所	緊急時の防災活動への協力可否			要援護状況（寝たきり・障害の状況など）		
		平日	休日	夜間			
	資格・技能	協力可能な活動内容					

人材台帳（モデル）

自主防災組織名	
---------	--

No.	資格・技能等	(フリガナ)	住 所	職 業	連絡先・方法（電話番号）	
		氏 名			平日昼間	夜間・休日
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

（資格・技能の例）医師、看護師、保健師、助産師、整体・整骨師、元消防隊員・団員、元警察官、元自衛官、調理師、栄養師、救急・水難救助資格者、救急救命講習修了者、防災士、アマチュア無線免許保有者等

災害時要援護者台帳（モデル）

自主防災組織名	
---------	--

氏名			生年月日	(M / T / S / H)	年	月	日
性別			血液型	A ・ B ・ O ・ AB	Rh (+ ・ -)		
住所							
電話番号			携帯電話番号				
FAX番号			メールアドレス				
同居家族 (続柄)	()		()				
	()		()				
同居状況など							
建物形態	戸建(平屋・階建)・アパート・マンション・その他		建物構造	木造・鉄骨コンクリート・鉄筋コンクリート・その他()			
建築年次	(M/T/S/H) 年 月						
耐震補強(S56以前の建築物)	済 ・ 未		居間の位置				
緊急通報システムの有無	有 ・ 無		寝室の位置				
緊急連絡先	氏名		続柄	住所		電話番号	
	昼						
	夜						
かかりつけ病院・医院	名称		住所		電話番号		
身体の状況(持病)・介護時の留意点・必要な補装具など							
介護・福祉サービスの受給状況	内容						
	事業所						
薬剤等	使用薬						
	禁忌薬						
担当民生委員	氏名		電話番号				
その他参考事項							
避難支援者	氏名		続柄	住所		電話番号	
第1候補							
第2候補							

7. 各防災関係機関連絡先・ホームページ

○問い合わせ、各防災情報の入手先等

※各機関のホームページは検索サイトで機関名を入力し、調べてください。

【市町】

市町名	部署名	電話番号	FAX 番号	メールアドレス
大津市	危機・防災対策課	077-528-2616	077-523-2202	otsu1223@city.otsu.lg.jp
彦根市	危機管理室	0749-30-6150	0749-22-1398	kikikanri@ma.city.hikone.shiga.jp
長浜市	防災危機管理課	0749-65-6555	0749-65-8555	bousai@city.nagahama.shiga.jp
近江八幡市	危機管理室	0748-33-4192	0748-33-4193	010409@city.omihachiman.lg.jp
草津市	危機管理課	077-561-2325	077-561-2482	kikikanri@city.kusatsu.lg.jp
守山市	危機管理課	077-582-1119	077-582-0539	kikikanri@city.moriyama.lg.jp
栗東市	生活安全課	077-551-0109	077-551-0149	kikikanri@city.ritto.lg.jp
甲賀市	危機管理課	0748-65-0665	0748-63-4619	koka10023000@city.koka.lg.jp
野洲市	生活安全課	077-587-6089	077-587-4033	seikatu@city.yasu.lg.jp
湖南市	危機管理・防災課	0748-71-2311	0748-72-2000	kikikanri@city.shiga-konan.lg.jp
高島市	総合防災課	0740-25-8133	0740-25-8102	bousai@city.takashima.shiga.jp
東近江市	生活安全対策課	0748-24-5617	0748-24-0752	anzen@city.higashiomis.shiga.jp
米原市	防災危機管理局	0749-52-6630	0749-52-6930	bosai@city.maibara.lg.jp
日野町	総務課	0748-52-6500	0748-52-2043	soumu@town.shiga-hino.lg.jp
竜王町	生活安全課	0748-58-3703	0748-58-2573	0040@town.ryuoh.lg.jp
愛荘町	総務課	0749-42-7680	0749-42-6090	ogita-m@town.aisho.lg.jp
豊郷町	総務企画課	0749-35-8112	0749-35-4575	syoubou@town.shiga-toyosato.lg.jp
甲良町	総務課	0749-38-3311	0749-38-3421	somuka@town.koura.lg.jp
多賀町	総務課	0749-48-8120	0749-48-0157	soumu@town.taga.lg.jp

【滋賀県】

部署名	電話番号	FAX 番号	メールアドレス
(総合案内)	077-528-3993	-	-
防災危機管理局	077-528-3432	077-528-4994	as00@pref.shiga.lg.jp
流域治水政策室	077-528-4290	077-528-4913	ryuiki@pref.shiga.lg.jp
砂防課	077-528-4192	077-528-4907	ha07@pref.shiga.lg.jp
南部土木事務所	077-567-5433	077-562-9234	ha31100@pref.shiga.lg.jp
甲賀土木事務所	0748-63-6153	0748-63-1504	ha32100@pref.shiga.lg.jp
東近江土木事務所	0748-22-7733	0748-23-4163	ha33100@pref.shiga.lg.jp
湖東土木事務所	0749-27-2241	0749-23-3531	ha34100@pref.shiga.lg.jp
長浜土木事務所	0749-65-6636	0749-62-5065	ha35100@pref.shiga.lg.jp
高島土木事務所	0740-22-6043	0740-22-6077	ha37100@pref.shiga.lg.jp

【消防局・消防本部】

機関名	電話番号	FAX 番号	メールアドレス
大津市消防局	077-525-9901	077-525-9904	otsu2353@city.otsu.lg.jp
湖南広域消防局	077-552-8825	077-552-0988	bousai@konan-kouiki.jp
甲賀広域行政組合消防本部	0748-63-7930	0748-63-7940	fd-honbu@koka-koiki.jp
東近江行政組合消防本部	0748-22-7600	0748-22-7608	somu@eastomi.or.jp
愛知郡広域行政組合消防本部	0749-45-4119	0749-45-4122	syomu@echi-kouiki.jp
彦根市消防本部	0749-22-0332	0749-22-9427	hikonefd.yobou@bz03.plala.or.jp
湖北地域消防本部	0749-62-5194	0749-65-4450	yobou@shiga-kohokuarea119.jp
高島市消防本部	0740-22-5401	0740-22-5199	shobo@city.takashima.shiga.jp

【防災情報ホームページ】

名称	URL
滋賀県防災ポータル	http://www.pref.shiga.jp/bousai/
滋賀県救急医療情報ネット	http://www.shiga.qq-net.jp/qq/qqtopening.asp
静岡県地震防災センター	http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/
消防科学総合センター	http://www.isad.or.jp/cgi-bin/hp/index.cgi